

## 構造改革特別区域計画

1 構造改革特別区域計画の作成主体の名称  
大阪市

2 構造改革特別区域の名称  
ビジネス人材育成特区

3 構造改革特別区域の範囲  
大阪市の全域

4 構造改革特別区域の特性

大阪市には、企業の中核機能、研究開発機能等が集積しており、これまで我が国の商品開発センターとして多くの新商品・サービスや企業を生み出すことにより、我が国の経済発展をリードしてきた。

そして現在、産業面では、大阪市域周辺も含めると、ものづくり産業や家電・製薬などの大手企業の集積がある。

さらに、大阪大、大阪市立大といった総合大学に加え、株式会社国際通信基礎技術研究所( A T R )のような最先端の情報通信分野の研究機関も存在する。

これらに加え、大阪市内には、都心部だけで3000社を超えるソフト系IT企業が集積している。

他方、大阪市においても、重点産業分野と位置付けているITに関しては、ソフト産業プラザでITベンチャーの育成に努めるほか、扇町インキュベーションプラザでも、デジタルコンテンツ・ビジネスの育成を図っている。

加えて、本年4月には、国の「ITビジネスモデル地区」として指定を受け、今後ユビキタスネットワークの活用方策を検討していくこととしている。

さらに、大阪産業創造館において、内外の研究機関の成果を事業化する産学連携事業に取り組むほか、ビジネスマッチングや交流事業などを通じて新しいビジネスの創造を積極的に支援している。

また、創業についても、大阪市では、企業の業種や成長ステージに併せた多彩なインキュベーション事業の充実に努めるほか、大阪産業創造館が創業者向けの多彩なセミナーやきめ細かなコンサルティングを行うなど様々な支援策を実施している。

以上のように、大阪市では産業面で様々なポテンシャルを持つほか、それを

活かすための方策を講じているところであるが、近年は業務中枢機能の東京一極集中が進むほか、事業所の開廃業率でみると全国では開業率 3.79%、廃業率 5.42%であるのに対し、大阪市では開業率 4.14%であるのに対し廃業率が 6.95%と大きく逆転している。(平成 8～11 年データ)

さらに全国で見た場合、サービス業の事業所比率が 28.98%であるのに対し、大阪市では 25.20%に止まるなど産業構造の変化への対応の遅れも見られ、経済機能が低下している。

このような状況を打開していくため、これまで大阪に蓄積されてきたものづくりや IT などの企業集積や最先端の研究機関というポテンシャルを最大限活用するとともに大阪市自身の取り組みと併せて、競争力や付加価値の高い知的ビジネスを振興し、大阪を活発な経済活動が行われ、幅広い雇用が創出される都市に蘇らせることが求められている。

## 5 構造改革特別区域計画の意義

現在のところ大阪市には上記のポテンシャルや支援策を活かす「最先端の IT 技術に習熟した人材」、「自ら新しいビジネスを立ち上げる人材」、「それをサポートする専門人材」を体系的に育成できる仕組みが存在しない。

そこで、第一にデジタルハリウッド株式会社が専門職大学院を設置することによって、大阪市の重点産業分野である IT 産業の育成等のための最先端の IT 技術に習熟した人材の体系的輩出を図る。

同社は、これまでマルチメディアスクールとしてビジネスに直結する IT 技術を提供してきたが、新設を予定している専門職大学院の経営にあたってもこれまで蓄積してきたノウハウを活かして、企業が求めるニーズに適合したウェブデザインやコンピュータグラフィックス、映像作成などのサービスを提供し、さらにそれをビジネスに結びつけることができる IT に関するトップクラスの専門技術を持った人材の育成を積極的に進める方針である。

大阪市でも、それ自体が成長性の高い産業であるのみならず、様々な既存産業の効率化にも役立つ「IT 関連ビジネスの振興」を重点的に進めることとしており、このような施策目標を効果的に達成するためには、海外でも通用するトップクラスの技術を持った専門人材の確保が喫緊の課題となっている。

そこで、「学校設置会社による学校設置事業」の特例措置を適用し、デジタルハリウッド株式会社が専門職大学院を設置することにより、IT 関連ビジネスの強化を担うことができる専門人材が集まり、さらにそうした技術を生につけた人材を輩出できる体制を構築する。

さらに、同社が専門職大学院を開設すると IT に関する第一線の専門的知識を有する人材が大阪に集まることにより、産業界との交流を通じて地域の IT

ビジネスの発展に貢献することが期待できる。

第二に、大阪市立大学大学院創造都市研究科に外国人留学生を積極的に受け入れることによって、新しいビジネスを立ち上げる人材の育成機能の強化を図る。

同科は、社会人を対象として新しいビジネスや新しい生活スタイル創出の担い手を育成するために平成 15 年 4 月に開講した。

そこでは、幅広い分野の第一線で活躍中の社会人が、広い視野と見識を養い、自ら新しい知的創造活動の担い手として活動すべく研鑽し合っている。

特に、都市ビジネス専攻講座の一つである「アジア・ビジネス研究分野」では、今後大きく発展するアジア市場とのビジネス面における有機的連携を目指し、アジア諸国での起業を志す人材や、アジア諸国から日本に来て起業を志す人材を育成するため、アジアで学び、働いてきた学生の積極的な参画を期待しているが、現状では夜間大学院のための在留資格「留学」が認められていないため、他の種類の在留資格を保有しない限り海外からの留学生が受け入れられず、幅広い学生相互の交流体制が不十分で、趣旨に合致する学生が現状では受け入れできない。

そこで、「夜間大学院留学生受入れ事業」の特例措置を適用し、海外留学生の受入れ体制を整備することによって幅広く内外、特にアジアの留学生との交流を広げ、多様な知識・経験をもつ学生相互の交流を通じて新しいビジネス創出の担い手の輩出を目指す。

なお、大阪市立大学では、これまでも通常の学部・大学院で留学生の受入れを行っているほか、創造都市研究科においても、新規開講した平成 15 年度から同様の管理体制のもと、留学生に対する適切な学籍管理を行っている。

第三に、株式会社東京リーガルマインドによる大学設置によって新しいビジネスを立ち上げる人材やそれを支援する人材の輩出を図る。

同社は、これまで主として司法試験、司法書士試験、公認会計士試験などの受験生を対象とした教育サービスを提供しており、新設を予定している大学の経営にあたってこれまで蓄積してきたノウハウを活かして、自ら創業する人材、創業活動を支援する即戦力人材の育成を積極的に進める方針である。

同社が、大学を設置することにより、多くの学生がこれまでのダブルスクールを解消して同社が提供するカリキュラムに専念できる。

そのため、同社がこれまで提供してきた人材育成機能の効率が向上し、新しいビジネスを立ち上げる人材やそれを支援する人材をより効率的に輩出することが期待できる。

さらに、同社が大学を開設すると創業や創業支援に関する第一線の専門的知識を有する人材が大阪に集まることにより、産業界との交流を通じて地域の新ビジネスの発展に貢献することが期待できる。

また、デジタルハリウッド株式会社が専門職大学院を、株式会社東京リーガルマインドが大学を設置するにあたっては、大阪市でも経営状況の把握に努めることとするが、万一経営に著しい支障が生じ、又は生じるおそれがあると認められる場合においては、学生の適切な修学を維持できるよう、専門の相談窓口を設け、他校の編入に関する情報などを提供していく。

同時に、株式会社による大学、専門職大学院がより効率的に経営できるよう、校地・校舎の自己所有要件に関する緩和を併せて実施する。こうした取り組みは、地域のポテンシャルを活かした産業振興施策を、その中心的役割を担う人材の育成を併せて実施することによって、その効果を飛躍的に高めようとするものであり、全国的に先導的な役割を果たすものと考えられる。

## 6 構造改革特別区域計画の目標

大阪市では、これまで蓄積してきた様々なポテンシャルを活かして競争力や付加価値の高い知的ビジネスを振興し、大阪を活発な経済活動が行われ、幅広い雇用が創出される都市に蘇らせることを目指している。

このため、IT ビジネスの振興と創業をはじめとする新しいビジネスの創造に積極的に取り組むこととしている。

特に、今般規制緩和の特例を活用して重点的に推進する内容は次のとおりである。

### (1) 「IT ビジネスの振興」

大阪市では、ソフト産業プラザにおけるITベンチャーの育成、扇町インキュベーションプラザにおけるデジタルコンテンツ・ビジネスの育成に取り組むほか、ユビキタスネットワークのような都市インフラの活用方策も積極的に検討している。

しかしながら、こうした支援策を活用して自らITベンチャーを立ち上げる人材を体系的に育成する仕組みは現在大阪市に存在しない。

そこで、こうした支援策と併せて、デジタルハリウッド株式会社が専門職大学院を大阪市内に設置すると、厳正な入試を通じて基本スキルの高い人材を集めることができる上、修学期間を通じて、体系的な教育ができるため、具体的な技術面だけでなく、時代のニーズの変化にも適合できるより広範囲な知識を身につけた人材を育成できる。

さらに、同社が専門職大学院を開設するとITに関する第一線の専門的知識を有する人材が大阪に集まることにより、産業界との交流を通じて地域の

IT ビジネスの発展が見込まれる。

これらが相乗的に作用し、世界に向けた IT ビジネス拠点となることを目指す。

## (2) 「新しいビジネスの創出」

大阪市では、大阪産業創造館における新ビジネスの支援事業や創業支援事業、さらには、企業の業種や成長ステージに併せた多彩なインキュベーション事業を展開している。

他方、市立大学大学院創造都市研究科は、社会人を対象として新しいビジネスや新しい生活スタイル創出の担い手を育成するために平成 15 年 4 月に開講した。

そこでは、第一線で活躍中の社会人が、広い視野と見識を養い、自ら新しい知的創造活動の担い手として活動すべく研鑽し合っている。

特に「アジア・ビジネス研究分野」の講座を設け、今後大きく発展するアジア市場とのビジネス面における有機的連携を目指し、アジア諸国での起業を志す人材や、アジア諸国から日本に来て起業を志す人材育成を図ることとしているが、現状では夜間大学院のための在留資格「留学」が認められていない。

そこで、本件特例措置を適用し、幅広く内外、特にアジアの留学生との交流を広げ、多様な知識・経験をもつ学生相互の交流を通じた新しいビジネス創出機能の強化を目指す。

また、株式会社東京リーガルマインドによる大学設置によって新しいビジネスを立ち上げる人材やそれを支援する人材の輩出を図る。

同社は、これまで主として司法試験などの各種資格試験受験生を対象とした教育サービスを提供しており、新設を予定している大学でもこれまで蓄積してきたノウハウを活かして、自ら起業する人材、企業活動を支援する即戦力人材の育成を積極的に進める方針である。

同社が、大学を設置することにより、同社が提供する起業人育成のための一貫したカリ

キュラムを通じた人材育成機能の効率が向上し、新しいビジネスを立ち上げる人材やそれを支援する人材育成を輩出する効率の向上が見込まれる。

さらに、同社が大学を開設すると創業や創業支援に関する第一線の専門的知識を有する人材が大阪に集まることにより、産業界との交流を通じて地域の新ビジネスの発展に貢献することが期待できる。

以上の取り組みによって、時代の要求を先取りした新しいアイデアを事業化できる人材が大阪で起業することによって、大阪がかつて持っていた新しい商品・サービスや企業を生み出す商品開発センターとしての機能の呼び戻

しを目指す。

## 7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

### (IT ビジネスの振興を通じた地域産業の活性化と雇用創出)

大阪市では、大阪が持つポテンシャルを活かすことができるとともに今後の成長が期待できる次代のリーディング産業としてロボット、健康・予防医療と併せてIT 関連ビジネスを積極的に振興することとしている。

規制の特例によって、デジタルハリウッド株式会社が専門職大学院を大阪市内に設置すると、IT 関連分野で最先端の技術を身に付けた研究者が地域に集まる。

こうした研究者が産業界と積極的に交流するとともに、これらの分野に秀でた人材が輩出されると、大阪市による振興策とあいまって企業の技術力・競争力が向上し、大阪におけるIT 産業の活性化、雇用創出が見込まれる。

これまで同社の卒業生約 5000 人のうち 10%にあたる約 500 人が起業しているが、今般開設する専門職大学院では、この起業率向上を図り、毎年 20 人の卒業生のうち 15%にあたる 3 人が起業すると見込まれる。

また、「個人企業営業状況調査(平成 13 年 3 月)」によると、個人企業(サービス業)の平均従業者数は 1.3 人であることから、次のような起業及び雇用創出が見込まれる。

	卒業生中創業する者	雇用創出見込み
平成 19 年度(見込)	3 人	4 人
平成 20 年度(見込)	3 人	4 人
平成 21 年度(見込)	3 人	4 人
平成 22 年度(見込)	3 人	4 人
平成 23 年度(見込)	3 人	4 人
平成 24 年度(見込)	3 人	4 人

(すべて卒業後 2 年目に起業すると仮定)

### (新ビジネスの創造による地域産業の活性化と雇用創出)

大阪市では、大阪産業創造館において、内外の研究機関の成果を事業化する産学連携事業に取り組むほか、ビジネスマッチングや交流事業などを通じて新しいビジネスの創造を積極的に支援している。

また、創業についても、大阪市では、企業の業種や成長ステージに併せた多彩なインキュベーション事業の充実に努めるほか、大阪産業創造館が創業者向けの多彩なセミナーやきめ細かなコンサルティングを行うなど様々な支援策

を実施している。

現在大阪市立大学大学院創造都市研究科の留学生は、昼夜間開講している都市情報学専攻の1人のみであるが、規制の特例によって、同科に外国人留学生を積極的に受け入れることによって、今後毎年同科の定員120人の10%に相当する12人の留学生受入れを目指す。

こうした取り組みによって新しいビジネスを立ち上げる人材の育成機能が強化されると、大阪市による施策とあいまって地域産業の活性化、雇用創出が見込まれる。

これまで、起業家育成を念頭においた社会人大学院は存在しなかったため、その成果予測は困難であるが、当面、規制の特例効果も含めて卒業生の5%にあたる6人の創業を目指す。

また、「個人企業営業状況調査(平成13年3月)」によると、個人企業(サービス業)の平均従業者数は1.3人であることから、次のような起業及び雇用創出が見込まれる。

	創造都市研究科 留学生数	卒業生中 創業する者	雇用創出 見込み
平成15年度(実績)	1人	-	-
平成16年度(見込)	13人	-	-
平成17年度(見込)	24人	-	-
平成18年度(見込)	24人	-	-
平成19年度(見込)	24人	6人	7人

(すべて卒業後2年目に起業すると仮定)

また、規制の特例によって株式会社東京リーガルマインドが大学を大阪市内に設置すると、企業との交流を通じた新ビジネス創造支援に関する高度な情報・ノウハウの提供、専門的知識を有した人材の輩出がなされ、大阪市による取り組みとあいまって新ビジネスの創造機能が強化され、地域産業の活性化、雇用創出が見込まれる。

これまで同社を経て各種資格試験に合格した者の数は、約20000名で、そのうち60%にあたる約12000名が起業しているが、今般開設する大学では、この起業率向上を図り、毎年80人の卒業生のうち80%にあたる64人が起業すると見込まれる。

これに加え、同社では年間1500人の科目履修生を受け入れる予定であり、このうち正規学生の起業割合の1/4にあたる20%の300人が起業すると見

込まれる。

また、「個人企業営業状況調査（平成13年3月）」によると、個人企業（サービス業）の平均従業者数は1.3人であることから、次のような起業及び雇用創出が見込まれる。

	卒業生中創業する者	雇用創出見込み
平成20年度（見込）	18人	23人
平成21年度（見込）	36人	46人
平成22年度（見込）	72人	93人
平成23年度（見込）	108人	140人
平成24年度（見込）	144人	187人
平成25年度（見込）	188人	244人

（卒業後の全体起業見込のうち、1・2年目に5%、3～5年目に10%、6～10年目に12%が起業すると仮定して計算）

このように、新しいアイデアの事業化や新しいビジネスの立ち上げを支援する起業家が大阪市に次々と生まれることによって、広く内外から起業を志す人材が集まり、大阪がかつて持っていた新しい商品・サービスや企業を生み出す商品開発センター機能の強化を目指す。

## 8 特定事業の名称

- ・ 夜間大学院留学生受入れ事業（508）
- ・ 学校設置会社による学校設置事業（816）
- ・ 校地・校舎の自己所有を要しない大学等設置事業（801-1、821）

## 9 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

（ITビジネスの振興）

### （1）IT関連産業の振興

大阪市では、ソフト産業プラザでITベンチャーの育成を行うほか、扇町インキュベーションプラザでもコンテンツ系ビジネスの育成に努めている。

さらに、国の「ITビジネスモデル」地区指定を受け、ユビキタスネットワークの事業化を目指して実証実験等に取り組んでいく。

### （2）特定事業の意義



これら取り組みと併せて、デジタルハリウッド株式会社が専門職大学院を設置すると、ITに関する第一線の専門的知識を有する人材が大阪に集まることにより、産業界との交流を通じて地域のITビジネスの発展に貢献することが期待できるほか、IT関連の専門的知識を有する人材の輩出が期待できる。

#### (新しいビジネスの創出)

##### (1) 創業支援

大阪産業創造館では、電話や対面、オンラインによる創業相談、創業意思の確認からビジネスプラン書き方までサポートする創業者セミナー、創業者向けの交流会など様々な創業支援サービスをワンストップで提供している。

##### (2) インキュベーション機能の充実

業種や成長ステージに併せてきめ細かく起業をサポートできるよう、多彩なインキュベーション事業を展開するほか、創業促進オフィスでも交流事業を実施することにより機能強化を図る。また、民間オフィスで大阪市が認める重点産業分野に属するベンチャー企業が入居するインキュベーションについて、公的インキュベーション施設との賃料差額を補助する。

##### (3) 特定事業の意義

これらの取り組みと併せて大阪市立大学大学院創造都市研究科への外国人留学生の受入れが容易になると、学生相互の幅広い交流を通じて新しいビジネスの立ち上げに関するアイデアが豊かになるだけでなく、それを実現するためのノウハウも幅広く習得できることが期待できる。

さらに、株式会社東京リーガルマインドが大学を大阪市内に設置すると、企業との交流を通じた新ビジネス創造支援に関する情報・ノウハウの提供、専門的知識を有した人材の輩出がなされることが期待できる。

## 構造改革特別区域計画（別紙）

### 1 特定事業の名称

夜間大学院留学生受入れ事業（508）

### 2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

大阪市立大学大学院 創造都市研究科

### 3 当該規制の特例措置の適用の開始の日

構造改革特別区域計画の認定の日

### 4 特定事業の内容

大阪市内で、社会人大学院として専ら夜間運営している大阪市立大学大学院創造都市研究科（以下「創造都市研究科」という。）の都市ビジネス専攻・都市政策専攻に平成16年度以降入学しようとする海外からの留学希望者の入国・在留諸申請について、専ら夜間通学して教育を受ける場合を除外している現行の在留資格「留学」の基準を適用しない。

なお、創造都市研究科の概要は次のとおりである。

住所 大阪市北区梅田1-2-2

大阪駅前第2ビル6階

名称 大阪市立大学大学院創造都市研究科

（創造都市研究科長 塩澤 由典）

設立 平成15年4月1日

目的 社会人に対して高度な専門職業教育を実施する大学院

講座概要：

都市ビジネス専攻（定員45名・専ら夜間開講）

21世紀の経済活動のイノベーションを推進する指導的人材を養成

第1分野 アントレプレナーシップ研究分野

第2分野 システム・ソリューション研究分野

第3分野 アジア・ビジネス研究分野

都市政策専攻（定員45名・専ら夜間開講）

21世紀の都市生活を支える経済・行政・社会の3分野における指導的人材を養成

第1分野 都市経済政策研究分野

第2分野 都市公共政策研究分野

第3分野 都市共生社会研究分野  
都市情報学専攻（定員30名・昼夜開講）  
21世紀の都市生活に必要な情報基盤の構築や情報  
ビジネス等の創造を担う指導的人材を養成  
第1分野 情報基盤研究分野  
第2分野 情報メディア環境研究分野

5 当該規制の特例措置の内容

創造都市研究科は、社会人を対象として新しいビジネスや新しい生活スタイル創出の担い手を育成するために平成15年4月に開講した。

そこでは、ビジネスの第一線で活躍する社会人が集まり、お互いの知的刺激の触発を通じて研究を高度化・活性化し、ひいては自ら知的ビジネスをはじめとする創造活動の担い手として活動すべく研鑽し合っている。

そして、こうした第一線で活躍中の社会人が集い、交流や研究に集中できる環境を提供するという趣旨から、都市ビジネス専攻、都市政策専攻では、専ら夜間開講することとしている。

しかしながら、現状では夜間大学院へ入学する留学生には、「留学」の在留資格が付与されないため、海外からの留学生の受入れが困難であり、幅広い学生相互の交流体制が不十分となっている。

特に、都市ビジネス専攻講座の一つである「アジア・ビジネス研究分野」では、アジアで学び、働いてきた学生の積極的な参画を期待しているが、そういった趣旨に合致する学生が現状では受け入れできない。

そこで、本件特例措置を適用し、海外留学生の受入れ体制を整備することによって幅広く内外、特にアジアの留学生との交流を広げ、多様な知識・経験をもつ学生相互の交流を通じて新しいビジネス創出の担い手の輩出を目指す。

この創造都市研究科は、平成15年4月に設立されたところであるが、当該大学院に勤務する教員が有する海外の大学とのネットワークをはじめ、アジアを中心に大学から留学生受入れの打診があった。

しかしながら、現在の制度では他に在留資格をもたない限り夜間大学院への留学はできないことから、受験そのものを断念したケースが少なからず存在している。

今後、夜間大学院留学生に対する留学の在留資格が認められた場合には、韓国・中国等の大学に留学生の推薦を依頼する予定であり、相当数の受験生、留学生が見込まれる。

学生募集にあたっては、日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語で内外に募集情報を発信するほか、11月下旬頃から募集要項を配布し、平成16年1

月受付、2月中旬に試験を実施、合格発表を予定している。

なお、大阪市立大学では、これまでも通常の学部・大学院で留学生の受入れを行っているほか、創造都市研究科においても、新規開講した平成15年度から同様の管理体制のもと、留学生に対する適切な学籍管理を行っている。

具体的には、授業担当教員が出欠を管理し、無断欠席があると大学事務局の学務担当職員と連絡を取り合って共同で呼び出し等を行うこととしている。

これまで呼び出しに応じない等の問題は生じていないが、万一連絡が取れなくなるなどの問題が生じた場合や入国管理局からの要請がある場合には、入国管理当局に協力し適正に対処する体制が敷かれている。

また、留学生に対する資格外活動についても、入学時のオリエンテーションを通じて全員に要件・手続等を文書で説明しているところである。

具体的には、本人から提出される「資格外活動届」をもとに、指導教員が修学上問題がないか、稼働先や時間、活動内容を十分検討した上で大学事務局長の有印「副申書」を交付することとしているほか、活動内容に変更がある場合にも同様の手続を経て確認するなど適切な指導・管理を実施している。

なお、平成14年度には、大阪市立大学に留学する外国人269名のうち、66名に対してこの手続を行っている。

規制の特例適用後も、厳正な学籍管理、資格外活動の指導・管理を徹底する。

## 構造改革特別区域計画（別紙）

### 1 特定事業の名称

学校設置会社による学校設置事業（816）

### 2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

株式会社東京リーガルマインド  
デジタルハリウッド株式会社

### 3 当該規制の特例措置の適用の開始の日

構造改革特別区域計画の認定の日

### 4 特定事業の内容

大阪市内で、株式会社東京リーガルマインドが大学の、デジタルハリウッド株式会社が専門職大学院のそれぞれ設置主体となることを認める。

### 5 当該規制の特例措置の内容

株式会社東京リーガルマインド

株式会社東京リーガルマインドでは、主として司法試験、司法書士試験、公認会計士試験などの受験生を対象とした教育サービスを提供しており、新設を予定している大学の経営にあたってこれまで蓄積してきたノウハウを活かして、これら専門人材の育成と併せて実務実習を行うなど自ら起業する人材、企業活動を支援する即戦力人材の育成を積極的に進める方針である。

大阪市でも、低迷する産業の活性化に向けた重点的取り組みとして新規創業など新しいビジネスの創造を重点的に推進することとしている。

このような施策目標を効果的に達成するためには、自ら創業しようとする人材や新しいビジネスの創造を支援できる専門人材の育成・確保が喫緊の課題となっている。

こうした課題を解決するためには、同社が計画しているカリキュラムによって企業経営に不可欠である法律や会計などに精通した人材育成機能が重要であり、このことは、同社が大学を設置することによってより効果的に達成できると考えられる。

具体的には、ダブルスクールが解消されるだけでなく、基礎的な学習から専門家として必要な実践的知識の習得、起業家として独立開業する上で必要なノウハウを体系的に習得できることから、極めて効率的に即

戦力となる起業人育成のカリキュラムを同社は提供することとなる。

そこで、本件特例措置を適用し、株式会社東京リーガルマインドが大学を設置することにより、大阪市が目指す都市再生の重要な柱である創業を志す人材、新しいビジネスの創造を支援する専門人材を輩出できる体制を構築する。

さらに、同社が大学を開設すると創業や創業支援に関する第一線の専門的知識を有する人材が大阪に集まることにより、産業界との交流を通じて地域の新ビジネスの発展に貢献することが期待できる。

#### デジタルハリウッド株式会社

デジタルハリウッド株式会社では、主としてデジタルコンテンツ制作者を対象としたサービスを提供しており、新設を予定している専門職大学院の経営にあたってこれまで蓄積してきたノウハウを活かして、企業が求めるニーズに適合したウェブデザインやコンピュータグラフィックス、映像作成などのサービスを提供し、さらにそれをビジネスに結びつけることができるITに関するトップクラスの専門技術を持った人材の育成を積極的に進める方針である。

大阪市でも、それ自体が成長性の高い産業であるのみならず、様々な既存産業の効率化にも役立つ「IT関連ビジネスの振興」を重点的に取り組んできており、このような施策目標を効果的に達成するためには、海外でも通用するトップクラスの技術を持った専門人材の確保が喫緊の課題となっている。

そこで、本件特例措置を適用し、デジタルハリウッド株式会社が専門職大学院を設置することにより、IT関連ビジネスの強化を担うことができる専門人材が集まり、さらにそうした技術を身につけた人材を輩出できる体制を構築する。

さらに、同社が専門職大学院を開設するとITに関する第一線の専門的知識を有する人材が大阪に集まることにより、産業界との交流を通じて地域のITビジネスの発展に貢献することが期待できる。

#### 事業展開上の特性

株式会社東京リーガルマインド、デジタルハリウッド株式会社ともに東京都千代田区でも同様の特例措置に基づき大学等を設置する方針であり、大学等の本部は千代田区に設ける計画である。

そこで、大阪市においても円滑な事業展開ができるよう、今後千代田区と充分情報を共有し、必要があれば調整を行う。

#### セーフティネットについて

両社が大学又は専門職大学院を設置するにあたっては、大阪市でも経営状況の把握に努めることとする。

しかしながら、万一経営に著しい支障が生じ、又は生じるおそれがあると認められる場合に備え、学生の適切な修学を維持できるよう、大阪市内部の担当を予め決めておき、近隣所在の大学等の転入学に関する情報収集、協力要請に努める。

また、そうした事態が生じた場合には、専門の相談窓口を設け、学生から他校への転入学に関する希望を聴取し、転入学可能な学校に関する情報収集、紹介を行う。

## 構造改革特別区域計画（別紙）

### 1 特定事業の名称

校地・校舎の自己所有を要しない大学等設置事業（801-1、821）

### 2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

株式会社東京リーガルマインド  
デジタルハリウッド株式会社

### 3 当該規制の特例措置の適用の開始の日

構造改革特別区域計画の認定の日

### 4 特定事業の内容

大阪市内で、株式会社東京リーガルマインドが大学を、デジタルハリウッド株式会社が専門職大学院をそれぞれ設置する際に、校地・校舎の自己所有を要しないこととする。

### 5 当該規制の特例措置の内容

本件特例を受けようとする両社は、大阪市の中心市街地において校地・校舎借用によりこれまで高度な職業専門教育を実践してきた。

両社が大学、専門職大学院を設置するにあたっては、優れた教員、学生が集まり、地域の産業界とも密接な交流を図れるよう今後とも中心市街地で事業を展開することが不可欠である。

しかし、両社が現在事業を展開している近隣の土地、建物の市場価格は極めて高価であり、校地・校舎を取得するためには、莫大な出費を要する。

他方、この両社がこれまで事業を展開する上で、校地・校舎を自己所有しないことによって弊害は生じていないし、座学を基本とする両社のカリキュラムを実施するにあたっては、校地・校舎の通例の使用が可能であれば充分であり、自己所有していないことをもって何ら事業展開上支障はないと考えられる。

大阪市では、この両社が大学、専門職大学院を設置することは、IT 技術に習熟した人材の輩出、新しいビジネスを立ち上げる人材やそれを支援する人材の輩出等、さらには教員等によるビジネス交流を通じ、大阪市が目指す知的ビジネス創造機能の強化に不可欠であると考えており、両社が校地・校舎を自己所有しないとしても、大阪市が目指す目標達成に特段の支障はないものと考えられる。

そして、これまで同社はビルオーナーとの間では賃貸に関するトラブルは一切生じておらず、今後同社がビルの使用を継続するにあたって、ビルオーナー



側から賃貸契約の更新拒絶や解約を申し入れるべき借地借家法上の「正当の事由」は何ら存在しない。

さらに、校地・校舎取得のために莫大な出費を求めるよりも、その資金を教育・研究設備等の充実、最新の技術・ノウハウの習得等に活用する方が、教育・研究機能の向上はもとより、大阪市の産業界としても人材育成機能の充実、教員等によるビジネス交流レベルの向上を通じて地域への貢献度が高まると考える。

そこで、両社に対して本件特例を適用し、円滑な大学、社会人大学院の開設を支援する。